

法テラス滋賀「法テラスの日」記念イベント 開催のお知らせ

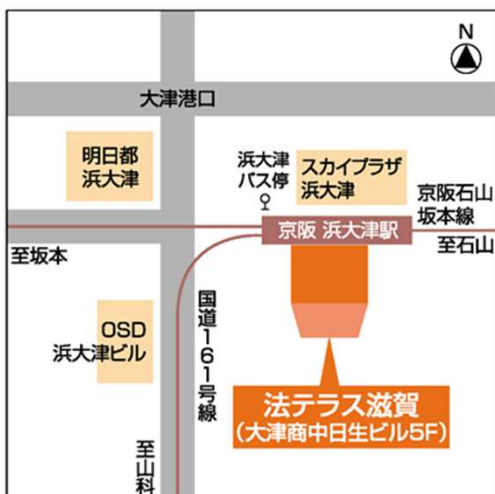
法テラスは平成18年4月10日、総合法律支援法に基づき設立され、
4月10日を「法テラスの日」としております。

法テラス滋賀では、法テラスの日を記念して、無料相談会を開催いたします。
法テラスは、令和8年4月10日をもちまして、設立20周年目を迎えます。
以下にイベントの詳細をまとめています。

イベント概要

開催日時：令和8年4月21日（火曜日） 10時～12時
13時～15時

- ☑ 開催場所： 法テラス滋賀
- ☑ 相談方法： 面談
- ☑ 相談担当： 弁護士
- ☑ 対象： どなたでも（資力を問わない相談会）
- ☑ 注意事項：（相談時間30分、先着16名、要予約）
- ☑ 共催： 滋賀弁護士会



- **（法テラス滋賀）**
- **〈住 所〉 〒520-0047**
- **滋賀県大津市浜大津1-2-22**
- **大津商中三楽ビル5階**
- **〈電話番号〉 050-3383-5454**
- **〈業務時間〉 9時～17時**